

主上の
強烈 579P
(武烈天皇)
等閑 1643P
強く

3,186P
天照大神
神功皇后
2341P
3242P
同文

3/3
64年に神武天皇となくない
3348P

第六十四章 第二期二朝時代の幕開け

神日本磐余彦天皇(神武天皇)

さて、これから又一、本当にあつた事なのか
どうか定かならないことを述べることになる
継体上皇が、武烈上皇ともた西の国の
都に到着されたのは西暦五二八年末頃のこと
であつたらうか。(第一表参照)

天上の国の古京に参内した継体上皇は、
天照大神(神功皇后)

の靈前に額衝き、事の顛末を御報告され
止むを得ないことであつたとお語りになつた
そして、こう仰せられた

その昔の御世には、天上の国に天照大神
の東国に月が震しく輝いておりました
ところがいつか、天上の国の天照大神は
やもすると等閑にされ、東国の月ばかりが
強烈な光を発するようになったてしまひました
とはいへ本来、月があまりにも強く輝くこ
となど、あつてはならないことなのです。

元元 212 1134

元元 212 957 領らすえ 1134 3,187

隋書後 69P

今より以後、二朝の時代の~~在~~り方を、改め
たいと存じます。

曰天曰(天上の国)の大王を曰兄曰とし、
曰曰(日辺日本国)の大王を曰弟曰と爲し

ましよう

~~日本~~に~~参~~る~~者~~は~~先~~述~~の~~ハると、よく知られてい

るとあり隋書後国伝に

「倭王は、天を以つて兄と爲し、日を以つ

て弟と爲す。云々」

と記されていゝる。

継体上皇は、さらに言葉を継ぎ、

「私は、これから日辺日本国に赴き、

八紘を掩う大王となつて、元元を治めるこ

とに致します」

と言われた。(神武即位前紀の末尾参照)

つまり、

継体上皇は、いったん西の国の大王の位

を退いたとはいえ、いま重祚して、東

の国の大王になろうと決意された

と想察される。(第一表参照)

地在存

いさぎ 紀上 190⁸ 推稿 1476 元 珍彦 641 紀上 190⁸ 3,188⁸ 高年 18⁸ 紀上 190⁸ 紀上 213⁸ 辛酉年 → 3075⁸ 527⁸ 磐井の乱 3186⁸ 528⁸ 終結 3187⁸ 641⁸

神武天皇（後期継体天皇）の東遷
 あるいは、継体上皇が日辺日本国らの大
 王にならうと思ひ、決意され、た年（五二八）の翌
 年（五二九）のことであつたらうか。
 神武天皇（後期継体天皇）は、自ら諸皇子
 舟軍を率いて、東の国へ向われれた。
 速吸之門（紀では豊予海峡を指す）へおいでになつた時
 一人の漁人が小舟に乗つてやってきました。
 神武天皇は、その漁人を呼び寄せ、お尋ね
 になつた。
 「お前は誰かし」
 「私は國神で、名を珍彦と申します。かつ
 て御肇國天皇を御先導申し上げた珍彦の末裔で
 す。この曲浦（別府湾）の帆状にはら
 んだように見える入江へ魚釣りにきてりた
 ところ、天神の御子がおいでになるらと聞
 きまして、このようにお迎えに参りました」
 「お前は、私の爲に道案内をしてくれるか
 」「よろこんで御案内いたします」
 天皇は命じて、漁人に椎竿の末（いちばん
 下の根元の方）を差し出させ、掴まらせて舟

二〇頁
8.9行

① 3260° - 3/6 版
 紀上190°
 ② 3262° - 1/1 版 3,189°

紀上214° 129
 ③ 3262° 32(4)110°
 紀上190° 8行
 ④ 3262° 32(4)110°
 紀上190° 8行

中に引き入れ、水先案内をさせた。
 ニニに神武天皇は、特に珍彦に名を賜って
 推根津彦とさした。(神武即位前紀 甲寅年条)
 推根津彦とさした。(神武即位前紀 甲寅年条)
 推根津彦とさした。(神武即位前紀 甲寅年条)

た。(神武記)
 木なおく神武天皇は、珍彦(推根津彦)を以
 て、
 旧事紀、国造本紀には、ほほ同様ながら

檀原朝御世、以推根津彦命一初為大倭国
 造

とある。
 * ぞいて、推根津彦は、日倭直部の始祖で
 あるといひ、
 (珍彦に)特に名を賜ひて、推根津彦と
 す。此即ち倭直部が始祖なり

と記さしてある。(神武即位前紀 甲寅年条)
 * 珍彦(推根津彦)が、大倭国(肥後
 国)・大和国のどちらでお仕えしたのか

* 珍彦(推根津彦)のはるかた子孫
 達は大和国でお仕えしていたのだからか。

(*)

迂回 176P

宇佐上 84P
紀上 190P 中程
3348-1/2, 3/2

改行
同文 紀上 191P 注 11
3199 記 108
地 209, 157, 138

← 紀上 74P

3,190P

天つき
改行

天つき
改行

宇佐津彦 (中臣氏の傍系筋)

別府湾の北側に内みをおひて突出する国東

半島の東岸をぐるりと迂回した神武天皇の一

行は、宇佐国へと至った。そこには、宇佐国

造の先祖の宇佐津彦という者がいた。

宇佐津彦と宇佐津媛 (の兄妹) は、宇佐

川 (馬館川) の川上に、一柱騰宮 (足一

騰宮) を造り、おもてなしをした。(記・紀)

なお、一柱騰宮 (足一騰宮) がどんな

ものだったのか詳らかでなく、次のような説が提示されている。

① 本居宣長は、古事記伝において

「川岸の山へ片かけて宮を構え

一方は流の中に大きな柱を一つかけて作った

宮であろう」という。(日本書紀 (上) 日本

古典文学大系、岩波書店、一九一頁注一二参照)

② もっとも「足一騰宮は、~~足一騰宮~~ 床が低くて

一足で上れる宮殿という意味なのだろう。懐しく造

ったので、簡単な御殿になったのではなからうか

ともいう。(「古事記」新潮日本古典集成、

新潮社、一〇九頁注九参照)

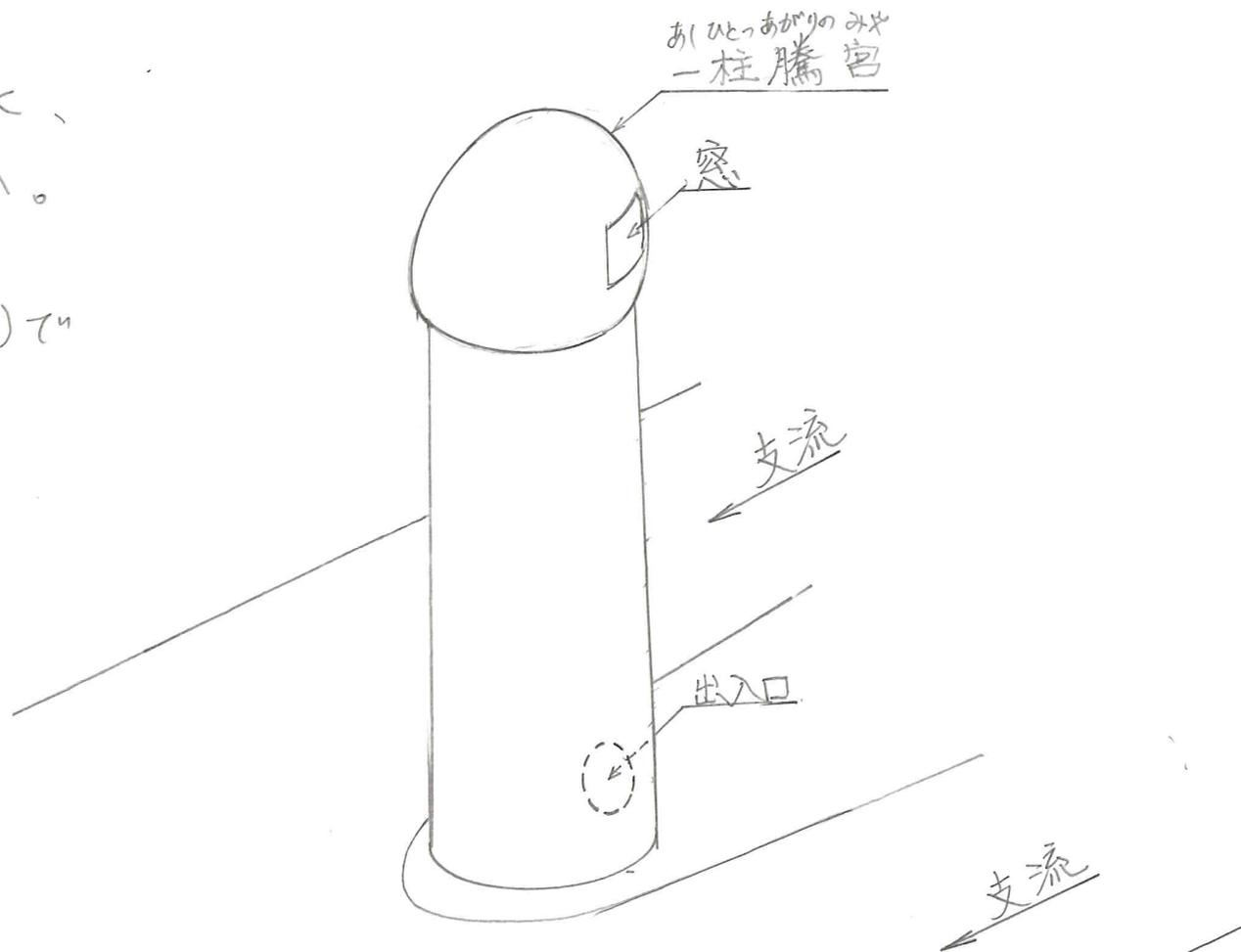
(*)

大阪の茶臼山も 頭部が低い。 高くなる。 小井 1082 隆文 2323 3.191P-1/3 股 2078 突拍子 付根 1486 1609 570 脚趣 3199P, 3191-2/2 紀(四)108P 紀(五)190P

だが、記・紀に、
 「あゝとつあがりのみや、おほみあへたてまつ
 足一騰宮を作りて、大御郷食献りき」(記)
 「あゝとつあがりのみや、おほみあへたてまつ
 一柱騰宮を造りて郷食奉る」(紀)
 と述べられており、大層なおもてなさいたのだらうと思われぬに
 そのような作りの宮では、あまりにも興味に欠け
 る。
 この物語では、少々突飛な感もあるが、よ
 うではあるが、
 へ宇佐津彦は、宇佐の川上(二つの支流を
 足に見立て、合系部の下流を胴体に見立てて
 股の付け根部に相当する合流地点、最先端の土
 手に、に生えている幹廻りの太い、隆々とした
 大本の中程を切断し、この一柱の上
 に騰った宮を造り、継体上皇(川乎富等大
 公王、男大迹上皇、陰部を示峻する名を持つ
 上皇)をおもてなした。
 と考えてみた。第415回参照
 ようにするに、
 へ日一柱騰宮は、立派な陽物のような形
 の宮だったのであらう。

3,191^P 2/3

- ・ 右頁の右上(1/4)に、大きく掲載下さい。
- ・ 太い線(0.4ミリ)でトレースして下さい。



第45図 『あひつあがりのみや 一柱騰宮』 想像図 133P

972-1/2
3行~

961.971? 3501P
あけろ

3.19/3

紀上 190年 紀上190 宇治合上84P
あけろ 女合村

宇治合上84P 紀上190 中程
大層 3199P 2行

と思われ。 ほう、これはこは、何を突くばかりの
 目出度いことよし 継体上皇(神武天皇)は、その趣向を、大
 変お喜びになつた。と拝察される。 誰かと
 誰かきめあゆまざるはなるまい。 勅して、
 宇佐津媛を、継体上皇の侍臣である天種
 子命(中臣氏の遠祖)に賜妻せら小た
 と想像さ小る。 本家筋
 是の時、勅して、菟狭津媛を以て、
 侍臣天種子命に賜妻せたまふ。天種子命は、
 是中臣氏(本家筋であらう)の遠祖なり
 とある。(神武即位前紀参照)
 ところで先に、
 伊香刀美(天兒屋命)は、天照大日靈尊
 (二代目の天照大神)を娶って、男の子二人
 せの子二人をもうけた。
 兄日意美志留は、中臣鳥賊津使主(中臣
 の本家筋)の名と年とを継いだ。
 弟日那志登美(中臣氏の系図に伊賀津臣

○

3369 3/3版 <1>き云
3198 1/2 未2行 旧事紀 622P

紀上190 経10
次頁6行

3.192 P

969 巻大臣 964 8行 3193 P

紀上191 経13 #970

和漢 日本史科 745P
御厨子 紀下 218P
降了 天の宮 252
天の宮 政治

962 巻
972 P
3501 根本家滅亡

200!
3189 9行
3194 未2行
3199 8行
3169 同文

の子「梨津臣」とあり、同人というは、
 用明二年四月に中臣氏の本家筋が滅んだ後
 朝廷に出仕する「後継の」中臣氏（常磐・可
 多能祐・御食子・鎌足ら）の祖になつた、
 と考えた旨述べた。（第十二章へ伊香刀美
 へ降家）の項において既述）
 「新日本紀には、天種子命についで、
 天見屋命の孫天押雲命の子
 とある。（「日本書紀」上）日本古典文学大系、岩波書店、二頁注十三）
 「伊賀津命」「天見屋命」……雷大臣……天押雲命
 天種子命
 中臣氏本家筋の
 という系図が考えられようか。（第十二章
 へ伊香刀美）雷大臣の項参照）
 ・ともあれ、天種子命は中臣氏の「本家筋」
 にあたるとは、あうう、と想察される。
 「一方、旧事紀、天神本紀においては、
 「天三降命が豊国守佐国造等の祖である」
 と述べられている。（「日本書紀」上）日本古
 典文学大系、岩波書店、一九〇頁、注一〇参照
 ・なお、旧事紀、国造本紀には、
 「檀原朝高魂尊孫宇佐都彦命定賜国造」

3193 5行
3196 1行

本家筋に替わつて

同文 1892 3/3
百利第 23-57 P

3.193 P

400! 3192 P 3198 P 962 P 1/2 未

3369 P 参考
国産 3194 P 未
3199 P

凡社 (中臣氏) 参照 荒筋第二編 天照大神の天降り (既述)

とある。〔日本書紀〕(日本古典文学大系
 岩波書店、一九〇頁、三一〇)
 ・なるほど、これだけの資料では何ともいえ
 ないが、中臣の曰偽系筋として、
 〔伊賀津命へ天見屋命〕―那志登美(梨津
 臣)―高魂尊―天三降命―宇佐津彦
 といふ系図が想像される。
 ・とはいえず、高魂尊、天三降命、宇佐津彦は、そ
 れぞれ複数名が襲名した可能性もあろう。
 定かならないが、とりあえずこう
 さらけ
 仮定し、後代の中臣氏にまつわる考察を行
 なしてみたい。

*

一説に、
 中臣氏の発祥の地は豊前であり、その子
 孫が藤原氏として古代貴族政治をこなうこと
 になつた。
 とする見解がある。(世界大百科事典に平

宇佐氏の家系は
宇佐に在

正系筋支系筋 3349P
562.55(4)
3198P (3350P-9/5)

3.195P

天つぎ
改行

紀下159P

前4行

前4行

朝廷に

出仕するようになった

臣氏の嫡系は仏教受容に反対して滅んだ。

②その後、中臣氏の傍系筋にあたる常磐(宇

佐氏の正系筋)が始めて中臣連姓を賜わり

③そこで宇佐氏は、攝關家を本家と仰い

た、宇佐氏の正系筋から分かれて宇佐の地に残った支系筋の

と、~~このこと~~なのではなかうか。

参考迄に述べると、

一 敏明紀十三年十月条の中臣連鎌子、およ

び敏達紀十四年条・用明紀二年条の中臣勝海

大夫は、その当時、中臣氏の中心人物であ

ったろうと考えられてゐるが、

しかし、中臣氏系図に引く延喜本系帳には、

鎌子も勝海も系譜上にその名が見られない

と、~~来ない~~という。『日本書紀』(『日本古典文学大系』

岩波書店、一〇二頁注八。同一五〇頁注三参照)

中臣氏の嫡系は、用明二年(五八七)四月

に、中臣勝海連が斬殺された。絶えてしまった

の、~~た~~ことにより

その二の後、中臣氏の傍系であるとはい

え、天見屋命と二代目の天照大神の次男と

前反 1959 時

1509

第43表 中臣氏の系譜

あまのミヤののみこと
天見屋命

ときは

可多能祐

御食子

鎌足

(「日本史辞典」東京創元社へ中臣氏参照)

頁の右(もしは左)へ縦方向に長く掲載下さい。
表の下に、文や字を入れないで下さい。(校正の時、ヤマコーイから)

*

系、岩波書店、一〇二頁、注一八参照)

察される。(第43表)「日本書紀」(F)日本古典文学大

及傍系によつて引き継がれていつたものと推

中絶はあつたものの「那志登美」を祖とす

廷の祭祀を掌つてきた中臣氏は「一時期の

すなわち「天見屋根命の後と称し、古来朝

中臣鎌子連(鎌足)が神祇伯とされたのであ

さら大皇極三年(六四四)には

宇佐国造の常磐が、中臣連姓を賜わり、

了生水た日那志登美(梨津臣)を祖とする

常磐の曾孫に当る

ときはひまき
常磐の曾孫に当る

3192P
3193P

244 12,2A

3192^P

と...
 ●宇佐氏の家系では、伝統的に、十七歳から
 いで最初の子をもうけたのだらうか。
 ●それと丸、宇佐氏系図は、親子相続だけで
 なく、兄弟相続などを含んでいいるのだらう
 か。(不明 要検討)

いや、もしかしたら、
 中臣の分家筋に当る天三降命の子が曰
 佐津彦を名乗ってから以後、
 宇佐津彦の子孫達は、各自それぞれの名を持
 つと同時に、曰宇佐津彦と
 いう名を襲名し
 つづけた。

ということなのかも
 知れない。
 とすれば、例えば一
 世代二〇歳とすると、
 ●初代の菟狭津彦命
 (天三降命の子であらう
 は、概略、西暦四九〇
 年頃の人である、と
 うに推定)になる。

●そして、西暦五二九
 年当時の宇佐津彦(櫛
 原朝(神武朝)に国造を
 賜わった宇佐津彦)
 は、常津彦耳命か、稚
 屋だつたらうか、と想
 像される。

のひはな

あたりの 165

H30(2018) 8.17(金) ~ 8.19(4回)

H11.5.30(日) 91H1L 3190¹15¹

H499(日) 3190¹4.9¹

3198¹1/2 11¹
3190¹5¹ 3,199¹

200! 3190¹5¹ 九上記427¹
3192¹20¹ 3192¹未

427¹ 趣向 小本936

583¹ 趣向

3191¹1/2 3191¹2/2

さて、話を元に戻そう。
 足一膳宮での饗宴を大層お喜びになつた神武
 天皇の勅によつて、突然にも挙行されることに
 なつた。天種子命と宇佐津媛との婚姻の儀
 は、なごやかな中にも厳肅に、華やかに執り
 行われ、つたものと想像される。
 そして、多分この時、
 檀原宮御宇天皇(神武天皇)は、宇佐都
 彦命に、国造を賜つたのである。
 ように思われる。(旧事紀、国造本紀参照 既述)

この当時の宇佐都彦命は、後代の宇佐
 国造(佐津彦)の先祖に当る。

そこで神武即位前紀に、
 「筑紫國の菟狭に至ります。時に菟狭國造
 の祖有り。號けて菟狭津彦・菟狭津媛と曰ふ。
 乃ち菟狭の川上にいて、一柱膳宮を造りて饗
 奉る。云々」

と述べられているのだから、(第六十四章
 へ宇佐津彦の冒頭参照)

(*)

大変 3191¹2/2 45¹

紀上192
未65行

紀上207-8^P

3.201^P

紀上192
3行

宇治谷上85^P

のり
還る

林979^P
馬の口合3

635^P

641^P
勒(書とる紀上192)

紀上192
尾1

船着場)に停泊した。(記・紀参照)

■お待ちついた兵達は、馬の勒(馬の口に含ませる金具)をとり、歩いて大和の龍田に向かった。その道は狭く、長蛇の列となった。ことか出来ず、生駒山塊の西麓に沿いぐるつと、更に東の方生駒山を越え、中洲(奈良盆地北端のことである)に入ろうと願う小たのだった。(神武即位前紀参照)

龍田に到ると、その東の方には、広大な湿地帯があった。そこは、荒漠とした湿原である。とはいえ、天上の国の都の地と比して考えられる神聖な所でもない所だ。

●古代の人々は、この奈良盆地北端の地に天照大神の都を想ったことであろうか。

しかし今はまだ、葦の葉が風にそよよい。さばかりであった。

●雄大な都、華麗な都が忽然として燐燼くことかあるのだろうか。

■神武天皇は、龍田に到りて、乃ち軍を

紀上192
大和の160頁
勒

紀

3,202^P

562.5.6
H11.5.30

紀212^P 11行
③ 3200^P

紀192^P 76行

紀
参
照
)

引いて還かへさした。(神武即位前)
 隊たい列れつを進すすめ、ついにたつ夫かの敵うね傍やま山の東南とうなんの檀か原はらの
 の地とちへ到いたら小たのであろう。(神武即位前)

米

想像 紀192
想像 ③3200^P 76行

H4.9.10(木) 舞舞 記(国)122注2 記(国)120P 小野小町の 136P 2行目
 3,292P 記(国)121P 3,203P 美人もまた 記(国)120P 記(国)120P 見初めると 218
 3040-36 記(国)120P 3259P 3292P

媛蹈躑 五十鈴媛命
 富登多々良伊須須岐比売命
 後の神武天皇

参内された時のことであつたかも知れない。
 若き継体天皇が日辺日本国の朝廷へ

美しい娘をお見初めになつた。
 野遊び

余理比売 媛蹈躑 五十鈴媛命とも、富登多々良
 伊須須岐比売命とも、(家の) 笹百合の咲く

狭井河(大神神社の摂社狭井神社の北側を流
 小る川)のほとりにあつた。(神武記・紀参照)

大久米命の尽力があつたからであらう、そ
 の嬢子は、

「お仕え申し上げましょう」
 と言つて、一夜妻になることを承諾された。

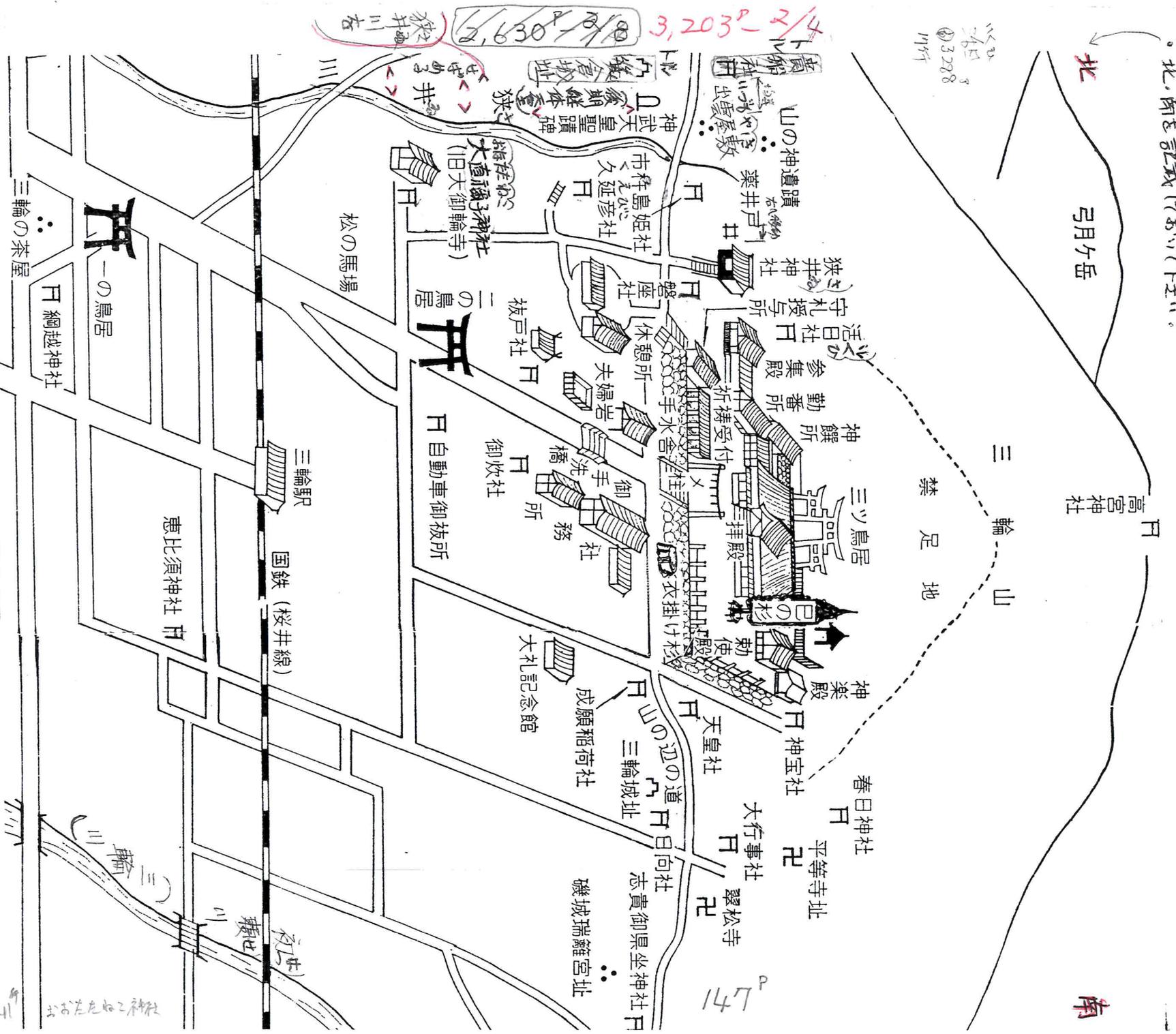
(古事記) 新潮日本古典集成、一二二頁、注
 二参照)

以下 第416回 大神神社およびその周辺 参
 米

大直神社の歴史を記した『大直神社の歴史』
 右頁の面が『大直神社の歴史』。
 ・北・南を記載しておいて下さい。

③3259 さいご神社 1/3 18p
 ③3289: 3x 三ツ鳥居

1/6
 ③3288
 1997



2,630
 3,203 2/4
 狹井川右

(第334図と同一) 大直神社およびその周辺
 第416 図

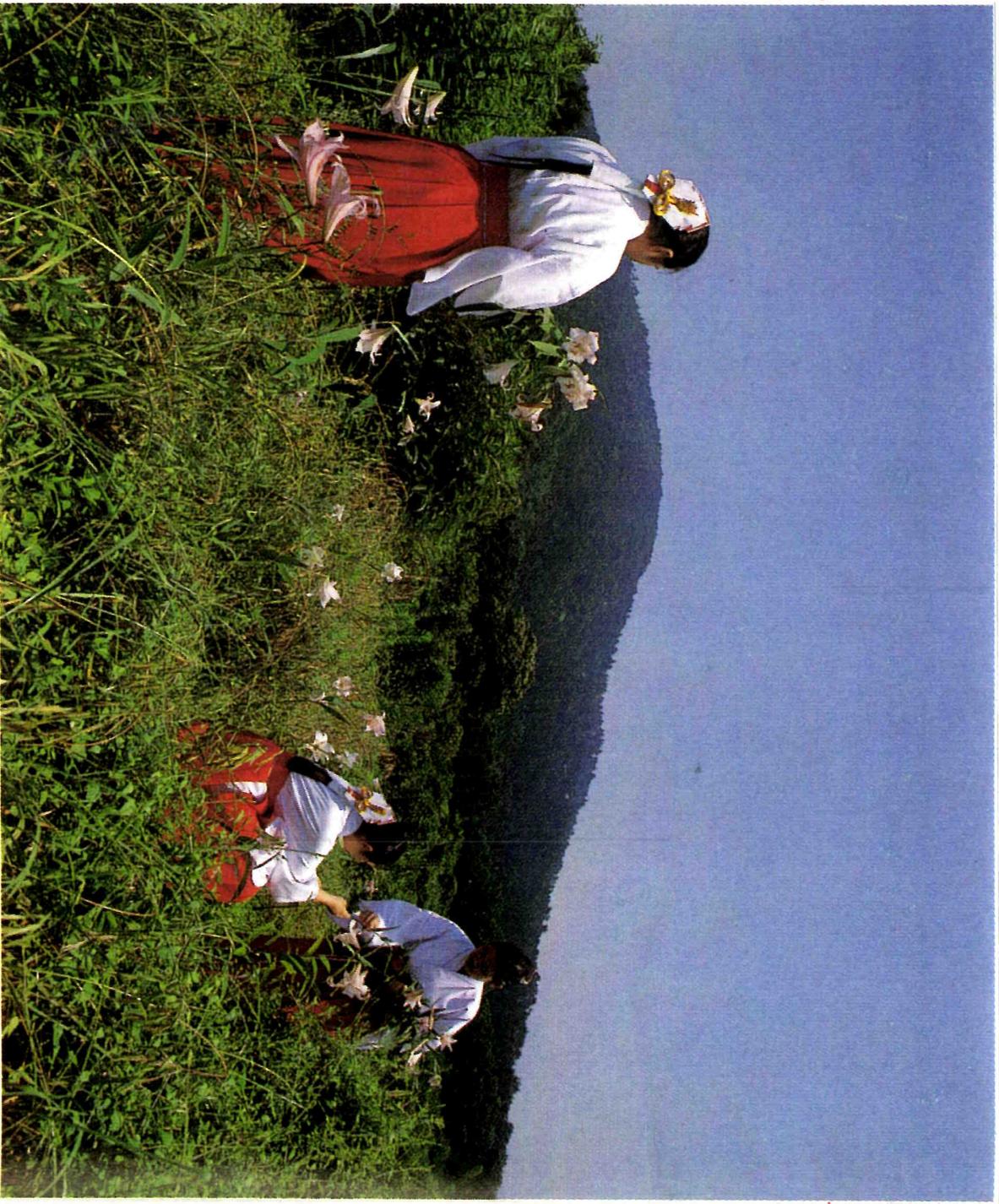
『大神神社』中山和敬、学生社、昭和46年5月15日発行、18~19頁参照。

③3274 1/4 10.21

・カヌ・左頁の上半分は、
大々々掲載下さい。

カヌのLinn Hill

↑



カヌ

3,203^P - 3/4

笹百合を摘む巫女

その後

神武天皇は笹百合の咲く三輪山の麓で、三輪山の神の娘・伊須氣奈理比売を見初め皇后に迎えた。笹百合は、今も大神神社でたいせつに育てられている。

148^P

146頁 中心3.9m付近
写真図版 590

大神神社 石上神宮 神社経典(8) 学習研究社、2003年1月2日発行、4頁参照

1304

注

注

3,203^P-4/4

・カラー
・右頁の上半分に
大きく載せて
下さい。



1304

1404 写真図版591 ヒカゲツカズラを頭にかぶし、ササユリの花を手にま舞う舞姫たち

『植物の世界』(第12巻)朝日新聞社、1997年10月1日発行 90頁参照

1204

・奈良県率川神社いさかわの三枝祭さんえだまつり(別名百合祭りちり)で、4人の舞姫が「五鈴の舞」まいを奉まげる。6月17日。(写真:宇野五郎)

おおみわ
【大神神社の撮社】

日時持大観 391°大神神社の撮社

149

3210

ひと宿
元(号) 122

記(号) 122
元(号) 130

3, 204^P - 1/2

大神神社 34^P

右岸 → 川下に向って右 元 177^P
大神神社 19^P の図

日大神神社の拝殿の北の方を、狭井川と
 う小さな川が西流してあり、この小川の右
 岸(北側)の岡一帯は、現在も日出雲屋敷と
 と呼ばれてゐる。第 416 図参照
 岸(北側)の岡一帯は、現在も日出雲屋敷と
 と呼ばれてゐる。第 416 図参照
 後年神武
 天皇の皇后になられた大神の女、媛蹈鞬五十
 鈴姫命の住居があつたところ、と伝えられて
 いる。(「大神神社」中山和敬、学生社、八
 一九頁の図、三四頁参照)
 祭するところ
 この日出雲屋敷と称されてゐる
 あたりで、その娘媛蹈鞬五十鈴姫命とが暮らして
 明神と、その娘媛蹈鞬五十鈴姫命とが暮らして
 ていたのだらうと思われ。大己貴の血を引く三輪
 大倭国(九州)の天子である継体天皇(後
 の神武天皇)は、この美しい姫を見て妻に
 たいとお思ひになり、一宿、共寝されたと拝
 される。
 神武記に、
 伊須気余理比売命の家、狭井河の上にあ

④ 3,297^P
記(皇)124頁45行

3,205^P

神五神 神八神
建磐龍命

④ 3292^P

心せい玄 早世1290^P 紀上213^P
注28

記(皇)122^P

するところがあるのか、
~~詳細は分らな~~

新撰

なお、姓氏録、右京皇別、茨田連条によると

次男の神八井耳命の子に彦八井耳命加いた、と

いう。(「日本書紀」(上)日本古典文学大系、

岩波書店、二一三頁、注二八参照)

また、神武天皇の孫に当り、神八井耳命の

御子である日健磐龍命は、阿蘇神社の祭神と

され、
「日本社寺大観」名著刊

行会へ阿蘇神社を参照。第六十五章へ健磐龍

命の項において詳述。

その神武記の末尾近く、阿蘇の君ら加祖

神八井耳命は、

とある。

*

第 小林40^P 216^P
3209^P18^P

紀(四)121^P 3203^P16^P
3207^P

悪んで
24以後出てくる(四)120^P
紀(四)120^P 248^P

記(四)120^P 1^P
紀上181^P1
↓543^P下

の事(ことごと)を悪んで、後に(密かに)、曰富登多

日継体上皇(1235)乎富等大公王(1235)上宮記逸文(1235)
 は、一、一、同(1235)ホトの字を持つ曰富登多良
 伊須浪岐比売命(1235)を正妃(1235)とされた
 と解される
 尚、神武記には、次のような注記がある。
 足者悪其富登云事、後改名者也
 この注記(1235)について、普通、
 これは、その富登(陰部)と(1235)という言葉を
 嫌(1235)つて、後に(1235)比売多良伊須気余理比売(1235)
 名(1235)改名されたのです
 と解され(1235)ており、一見、妥当な(1235)感がある
 一、か、し、野遊(1235)び(1235)ている七人の乙
 女(1235)たちの先頭(1235)にいて、神武天皇(1235)に見初(1235)められ
 一夜(1235)妻(1235)とな(1235)ったころの物語(1235)に於(1235)ては、伊須気
 余理比売(1235)と(1235)いう名(1235)が(1235)用(1235)いら(1235)れて(1235)いる。(1235)記
 この(1235)姫(1235)は、(1235)も(1235)と(1235)も(1235)と(1235)日(1235)伊須気余理比売(1235)
 と呼(1235)ば(1235)れ(1235)て(1235)いた(1235)ので(1235)あ(1235)ら(1235)う。
 や(1235)か(1235)て、(1235)乎(1235)富(1235)等(1235)大(1235)公(1235)王(1235)の(1235)皇(1235)后(1235)(1235)東(1235)国(1235)の(1235)皇
 后(1235)に(1235)ま(1235)で(1235)も(1235)な(1235)っ(1235)て(1235)一(1235)ま(1235)わ(1235)れ(1235)た。
 東(1235)の(1235)天(1235)子(1235)を(1235)滅(1235)ぼ(1235)し(1235)た(1235)乎(1235)富(1235)等(1235)大(1235)公(1235)王(1235)を(1235)う(1235)ら(1235)み
 に(1235)思(1235)う(1235)人(1235)々(1235)は、(1235)曰(1235)富(1235)登(1235)と(1235)い(1235)う(1235)事(1235)事(1235)(1235)す(1235)べ(1235)て

紀日本記所引の(1235)

みだ 狸 5 卑 狸 下 劣 作 務 巧 妙 内 緒 控 ち 上 げ る

記(里)119'末

3,208 P 記(里)120' 同文 3040-3/4

記(里)120' 同文 3277

二

多良伊須須岐比売命と(皇后の)名を改め
 尊しあつた。そのうした人々は、不快感あらわに、
 かしく、次のような話を作った。おもしろお
 神武天皇加(皇后)とせ
 む美人を求ぎたまひし時、大久米命が白し
 しく、
 日、ここに媛女あり。こを神の御子と云ふ。
 その、神の御子と云ふ(わけ)は、
 三嶋の皇、昨(は)皇は溝。後述の廁を流氷
 る溝と関連づけられ、
 杖(矢)で男根の象徴(か)女、名は勢夜陀多
 良比売(勢夜は兄矢(男根)陀多良は立たら
 (立)てられ、
 ければ、美和の(大)物主神(大きな物を持つ神)
 見感(その)美人の(大)便(する)時、丹塗矢(赤
 川(男根)に化(り)て、
 川屋(川)に化(り)て、
 建てられ、
 建(て)られ、
 こと(が)分(る)より流(れ)下(り)て

新 5行

H28(2016)5, 22(回) 親士 3219¹/₂
 ちとち「村」は... 3.309¹/₂ 3/4 109

馬込 3.209¹/₂
 1371¹/₂

王様

同文 3277, 3292¹/₂
 2174 255¹/₂ 120

富登 248¹/₂

伊須須岐比売 親か自分の娘に富登多良
 物語の内には、日頃日本国の人々の
 心の奥、やり切れないう想いを感取らなけ
 ばならないのかも知れない。
 神武記に述べられていよ。
 少々度のきついの
 の御子といふ
 富登云事、後改名者也。故、
 立てられ身ぶるいと姫と謂ふ。
 比売多良伊須須岐比売と謂ふ。
 富登云事、後改名者也。故、
 は、富登多良伊須須岐比売命、
 震しき壮夫、血氣盛んな男に成りぬ。
 矢を將ち来て、床の辺に置けば、
 跳び上って身振りした。
 して、その美人驚き、立ち走り伊須須岐
 その美人の口富登(陰部)を突きか

(*)

均等

H4 9 11 (金) 皇 3,210P
 懐か 1660
 皇 3206
 天方 紀(皇) 122 3204-1/2 末 記(皇) 121 末 1/2 同歌 3204-1/2 20年

と謙遜しておっしゃったのではなからうか。

●その折、伊須気余理比売は

と思われ。

た時の様子を懐かしく思ひ起され、御歌みさ

●そこで、神武天皇は、

神武天皇は、伊須気余理比売を檀原宮へ呼び

共寝した時から幾年月かき経た後に

と記されていゝる。

御歌みたまひしく

宿御寝ましき。後に、その伊須気余理比売、

天皇、その伊須気余理比売の家、狭井河の上にある。

神武記に

檀原宮での即位 (神武元年)

翌五三〇年のことであつたらうか。

正月一日 神日本磐余彦火火出見天皇

(神武天皇) は、日辺日本国の大王として
 檀原宮で即位された。是歳を元年とされた。

神武天皇 (後期継体天皇) は、正妃であ
 る比売多々良伊須気余理比売 (媛蹈躰五十鈴
 媛命) を尊んで皇后とされた。

西の天上の国 (九州) の天子であつた時

継体天皇は千白香皇女 (武烈天皇の姉) を皇
 后と定めておられたもの。重祚して東の日辺日本国

(近畿) の天子となつた時、神武天皇 (後期

継体天皇) は、改めて、皇后を立てられたの
 と拝察される。

なお、神武天皇 (継体天皇) は、もーも先

述の ~~た~~ ように四七一年に誕生されたものな

ら ~~この五三〇年の時~~ 是では六〇歳

3,212 P

仁賢 11年
武烈 8年
21年

(2)

④ 3204-2/2
⑤ 紀上 213 HV

った ~~計算~~

になる。

(第五十五章) 房太尊誕生

の項参照)

ト

神武天皇

と

媛踏鞢

五十鈴

媛命

との

間あいたに生うまれた皇子

神

名

耳尊

(後の

經靖

天皇

うは ~~たの頃~~

もうす

て

成人

て

おられた

こと

たろう、と想到される。

米

(2)

紀上528 P
③231 同文

ただ直ちに 1314 P
3.214 P

即座 1301 P

同文 ③218-1/2
③216 同文
陰事 166
推定 ③211 17行
次 ③211 10月とある

日本書紀

欽明即位前紀に、
天皇

磐井の子
紀下36
③231 14行

と想像される。
 ・恐らく、陰事が発覚したためであろう。
 ・宣化紀四年二月十日条に、
 「(宣化)天皇、檜隈廬入野宮に崩りま
 ぬ。云々し
 とある。
 ①その詳細は定かでないものの、
 武烈上皇と宣化天皇との密に
 報が東の日辺日本国の神武天皇(後期継体
 天皇)のもとへ急ぎ伝えられ、
 皇の皇位に剝奪された
 たり
 ②神武天皇(後期継体天皇)は、直ちに、西
 の都へ上洛されたのであろう。
 ③神武天皇の教令に怒りは、我が子宣化天皇
 の皇位を奪い去っただけでは済まなかつた。
 天皇位を剝奪された前から、
 同年(五三〇)十月に、宣化天皇のみならず、
 皇后橘皇女(仁賢天皇の娘)、継体皇后
 白香皇女の妹、武烈天皇の姉、および其の
 孺子までも、誅せられて、死罪を賜った
 ようである。

幽囚の身であ
やかな挙動

十月山崩

「(宣化天皇)四年冬十月、
 天皇(宣化天皇)崩りまゝぬし
 とあり、
 日本書紀
 四年十一月十七日
 武小廣國押省

「(宣化)天皇を大倭國の身狭桃花島坂上
 陵に葬りまつる。皇后橘皇女及び其の孺子を
 以て、是の陵に合せ葬る。皇后の崩りまゝし
 年、傳記に載すること無し。孺子は、蓋し未
 だ成人らずして薨せませるか

と記されていゝ。
 なお、平子鐸嶺氏は、
 「この合葬は、皇后と幼児が、宣化天皇と
 同時(どうじ)に世を去つたことによる」と
 と解説してゐる。(「日本書紀」(下)日本古典
 文学大系、岩波書店、六〇頁注ニ参照)
 ・恐らく、そうした悲惨な事態に至つたので
 であろう。

次頁から

前頁3行
前頁2月6日

③ 3215^D 1行 4行
飯所 TV

他下60^P 嶺
3.216^P

嶺

● 宣化天皇

宣化天皇・皇后・孺子が、同時に

死した

と明記されてゐるわけではなく、

① 宣化天皇と皇后及び其の御子が、同時に死

を賜わったのか、

② それとも、
「死去後」ただたんに合葬し

た、というだけのことなのか、

等々考え得るわけであり、詳細な状況は分ら

ず、種々の場合が考えられるわけである。

ない。

● ともあれ

「皇后の崩りまゝ一年、傳記に載すること

無し。孺子は、甚し未だ成人らざりて薨せま

せるか

と、いう注記は、ただごとにならない。重大な情

況を思ゆせる。

● 宣化天皇は、

十月に死を賜わった。第1表参照

宣化天皇の遺骸は

十月に死を賜わった。第1表参照

日本書紀 1029年 大和 天武天皇 73.76
大和 1415

大和 3215
大和 60
287

3.217^P - 1/2

大倭国 (九州) に築かれた陵に焼
く葬られた。

その後 (聖徳太子の金人の夢告以後) 宣
化天皇の陵墓は、大倭国 (九州) から

日辺日本国 (大和国) へ移された
と解いた。

宣化天皇の陵墓についで、
延喜諸陵式には「在大和国高市郡、北城東

西二所、南北二町、宇戸五烟」と記されており、
陵墓要覧 (宮内庁書陵部編、一九五六年) には

所在地「奈良県高市郡畷傍町」
大字島屋字見三才 (今、橿原市島屋町)

前矛後円墳、皇后橘仲姫皇女と合葬
と記載されている

と「日本書紀」(日本古典文学大系、岩波書店)
六〇頁、注一、「日本史辞典」(東京創元社、陵墓) 参照

ところ、
「安閑・宣化の両陵の規模加、二の前後の

諸陵より小さいのは、二朝並立の事情による
のであろう

とする説がある。「日本書紀」(下) 日本古典

3.217^p-3/2

文学大系、岩波書店、六〇頁、注一（喜田貞吉）
（参考）

① 安閑天皇は、何らかの事情により、退位されたと考えられる。（第一表参照）

② 一方で、宣化天皇は死を賜わったようである。

すなわち、安閑天皇も宣化天皇も、不運な生涯を過したように想到される。

③ さらにまた、安閑・宣化天皇は、共に、後代の天皇の直系の先祖でもない。

□ その中で、

聖徳太子への金人の夢告以降、大和国に築かれた両陵の規模は、小さなものにされた。

た
ということなのであろうと推察される。

*

531 82 487 17才 527 57 539 73 継体新差 530年 539年
 471 1 471 1 17才 16才 18才 17才 16才 宣化 471年 491年
 81 16 16 56 56 467 1 3,218 - 1/3 継体 59才 68才 3214 同 紀小 490
 81 16 16 56 56 467 12 92 紀下 59才 3228 - 1/2 19年

安閑天皇と宣化天皇の享年

第1表によれば、欽明天皇即位の年

宣化天皇の崩御の年について、宣化紀四年日

本書紀の紀年によれば、五三九年。但し、五三

〇年か。二月十日条に、

「(宣化)天皇、檜隈廬入野宮に崩りま

しぬ。時に年七十三」と記されてい

る。しかし、宣化天皇が七十三歳迄生きてお

られた、とは考えにくい。*第1表によれば、

父継体天皇より、宣化天皇の方が年上にな

る。つまり、まうからである。五三九年崩。五三

この物語では、仮りに、

継体天皇は、四七一年に誕生された。

継体天皇十七歳の時(四八七年)に、安閑

天皇が誕生された。

継体天皇十八歳の時(四八八年)に、宣化

天皇が出生された。

と考えてみたい。

先に引用したとおり、継体紀二十五年(日本書紀の紀

年で五三一年)条には、

父子の差は16才

実際に53218 - 1/3 117

紀F60^P 539 73才 535 69 3,218-^P2/3 紀F56^P 535年70才 82才 77才 継体82才
 266^P 531 66 66 16 66才(安閑66才) 3014^P

次頁から

察するところ、

となる。

- ③ 宣化四年(日本書紀の紀年で五三九年)に
宣化天皇七十三歳崩
- 宣化天皇六十九歳
- 安閑天皇七十歳崩
- 五三五年に、

- ② 安閑二年(日本書紀および古事記の紀年で
宣化天皇六十五歳
- 安閑天皇六十六歳
- 継体天皇八十二歳崩
- ① 継体二十五年(五三一)に、

察するところ、
 継体天皇崩。八十二年(五三一)系を基準
 として、次のように算出されたものと思われ
 る。

H11.6.5(生) H30(2018)8.18(生) ~ 8.19(4回) 叙明(皇) 3156P
 令和元(2019)8.16(生) ~ 8.16(3回) 叙明(皇) 3155P 53021才
 令和2(2020)3.29(生) ~ 3.29(4回) 527年(8才) 2020
 H31(2019)3.9(生) ~ 3.10(4回) 武烈(皇) 3221P 60 17才
 3221P 44 16 3,218P - 3/3

実際 3228P 1/3 4斤
 3221P 株
 530 60
 471 1
 59 59
 60
 -16(差)
 44才
 60才
 -44才
 16才

令和2(2020) 12.23(生) ~

IF 12/26
 12/25
 (米)

述
 第六十章 入 欽明天皇 二十一歳 (五二〇年生小と仮定) の項において既
 武烈(皇) 二十二歳、もしくは三十二歳(後述)
 宣化(皇) 四十三歳、
 安閑(皇) 四十四歳 (五三五年崩か)、
 継体(皇) 六十歳 (四七一年生小とする) 差16才
 五三〇年の時点では、
 一か七 実際には、辛亥年(五三一)の前年
 と、日本書紀に記述されたのではなからうか
 宣化(皇) 崩七十三歳 (宣化紀四年二月条)
 安閑(皇) 崩七十歳 (安閑紀二年十二月条)
 単純計算によつて、
 とうした

前頁

3228 和表 3228P 1/2 16斤
 168